

## 2015年度 一羊会事業報告

### 1. 総括

2016年3月31日に社会福祉法等の一部を改正する法律が成立しました。これは社会福祉法人制度改革という議論の中で、理事会や評議員会組織の改編や会計監査人による監査の義務付け、地域における公益的な取り組みを実施する責務等が挙げられています。

一羊会では様々な会議で議論を重ねて、上記の制度改革に柔軟に対応していけるよう、また将来に向け、次の世代を担う管理職の登用等を含めた新たな組織体制を作ることとなりました。

事業展開の面では第4次マスタープランにあるグループホームや日中活動の場を想定した北部の事業展開に向けて、西宮市山口町に4,088㎡の土地を購入し、現在、開発申請、事業所建設に向けて進行中です。

福祉人材の慢性的な不足と将来構想計画実現のための資金作りは一羊会にとって大きな課題であります。第4次マスタープランの今後を含めた将来構想計画の足がかりとなった1年でした。

#### < 重点目標 >

##### 経営管理

##### (組織管理)

ここ最近、福祉人材確保は大変厳しい状況にあり、人材確保と人材育成は当法人にとって、重点課題となっています。

採用人事については、昨年引き続き3月終わりに第1回目の法人就職説明会を開催し、その後も引き続き説明会の開催をしました。最終的には10名の正職員を採用しましたが、職員の退職の影響もあり採用予定人数の確保には至りませんでした。

採用予定人数確保のため、12月の遅い時期ではありましたが、中国地方や四国地方の大学や専門学校等を精力的に訪問する求人活動も行いました。しかし残念ながら新たな人材確保には至りませんでした。年々人材確保の厳しさを痛感しています。

法人就職説明会の為に約1年かけて、職員の働いている姿を紹介するビデオを作成しました。3月に実施した2017年度新卒採用の就職説明会では、このビデオを使用しました。参加者のビデオに対する反応は良好でした。

尚、採用内定者には、例年通り懇親会以外に内定者フォローアップ研修を3回実施しスムーズな導入を図りました。

新規採用以外では、嘱託職員から正職員へ2名登用し、総括に挙げた社会福祉法人制度改革への準備として人事異動を含めた組織体制の改編を行いました。

組織管理に関して、各所長は事業計画や業務目標を年度当初に設定、その達成度合いや課題についてのヒアリングを本部長・副本部長で実施しました。また人材定着に向けて、課題解決のために事業所役職者中心にヒアリングも実施しました。

地震や津波などの災害時に備えた BCP(事業継続計画)については、担当の管理者で会議を重ね策定を進めてきました。

#### (財務管理)

一羊会として、引き続き適切な会計処理の遂行と予算管理を常にしていき、資金面では第4次マスタープラン(2015年度~2019年度)に沿った生活基盤の拡充(北部の事業展開)とすずかけ作業所の建替えを念頭においた資金作りをしました。

ただ、北部の事業展開については、設計段階でグループホームや日中活動の建物は障害特性等に配慮し、できるだけいいものを作りたいと思いきもあり、当初に概算で立てていた資金計画よりも費用が嵩むため、一羊会の保有資産および補助金、借入金等を含め精査していきます。

#### サービス管理

一羊会では、質の高い円滑なサービス提供を進めるために設置している部会で、下記のとおり、それぞれの課題や対応を検討し事業所全体に返していくことにより、サービスの質確保並びに向上に努めました。

(サービス向上部会)事例検討を通し、各サービス管理責任者の能力の向上に努めました。また、法人内コンサルテーションを活用し、事業所の支援場面でのOJT(現場での助言を中心とした研修方法)を実施しました。

(リスクマネジメント部会)支援事故や防災活動等の具体的なリスク関連内容や職員行動規範等の職業倫理に関わる方向からの定期的な点検を実施しました。第三者評価については当年度はすずかけ作業所で実施し、振り返りの講義の場面では他の事業所の職員も参加できるようにしました。

(就労支援部会)北部展開も含めた新しい作業の開発について議論を深め、名刺入れ等も形にすることができました。しかし、年々利用者が増えている状況の中で、作業内容の確保が十分できていないという課題が継続しています。

(生活支援部会)高齢化を大きなテーマとして、法人内に高齢化についての調査や、各種活用できる資料等の整理などを中心に進めてきました。今後ハード面での課題や支援内容や医療などソフト面の課題を認識して次年度に繋げていきます。

(人材育成部会)年度初めの法人全体研修、新任研修、テーマ別(階層別)研修など実施しました。全体研修では開設当初の状況を知っている管理職から、当初の仕事に対する思いを具体的なエピソードを話す機会を設定しました。年代に関係なく勉強になる研修会となりました。職員が一羊会の歩んできた足跡を理解し、モチベーションを上げることができる研修となりました。

< 部会並びに分科会等報告 >

2015年4月～2016年3月

部会等	会議の開催
サービス向上部会	定例会 12 回開催 法人内コンサルテーション全体会 3 回開催
リスクマネジメント部会	定例会 12 回開催 事故報告検討分科会 1 回開催 防火管理者責任者分科会 1 回開催 安全運転管理者分科会 1 回開催
就労支援部会	全体会 1 回開催 作業開発分科会 6 回開催 アセスメント分科会 5 回開催
生活支援部会	定例会 6 回開催 (内 1 回はオープン部会)
人材育成部会	定例会 12 回開催
部会長会議	定例会 11 回開催
部会長、担当所長全体会	7 回開催

また、サービス管理責任者・サービス提供責任者・相談支援者等の増員を図るため、研修等へ積極的に参加するなど、人材の拡充に努めました。

### 事業展開

一羊会で購入した山口町の土地については、10名×2棟（女性・男性各1棟）のグループホーム、一羊園の職住分離やグループホーム利用者の活動場所としての日中活動棟の建設に向けて準備を進めています。開発申請の準備、グループホーム建築の補助金申請のスケジュールに合わせた仮図面の設計は終え、次年度に実施の目途が立ちました。

今後は図面の詳細についての打ち合わせと完成後の具体的な事業の実施内容についての検討を残すところとなりました。

南部では、ホーム事業の展開にあたっては積水ハウス、ダイワハウスとオーナーが建て、それを長期間借用するというカスタムメイドのホームづくりについて、話し合いを何回か行い、実現の方向で合意しました。年度内に提案の物件もありましたが、条件が合わず、具体的な計画には至っていません。

### 地域貢献活動

（実践発表会の開催）

例年通り、地域の皆様に一羊会の取り組みをより理解していただく事と同時に各事業所の実践を振り返るため、6月に実践発表会を実施しました。

（西宮市地域自立支援協議会への参画）

西宮市自立支援協議会の各部会に代表職員を派遣し、障害福祉の推進に貢献していくことと同時に職員全体に対しては定期的に協議会でどのようなことが課題となっているのか等を報告しています。

2015年4月～2016年3月

会議名	参加回数
自立支援協議会運営委員会	8回
しごと部会	11回
くらし部会	8回
こども部会	10回
地域移行部会	8回
相談支援部会	12回

(関係団体との連携)

例年通り、西宮市をはじめとして地域の障害福祉関係会議、兵庫県サービス管理責任者講習の講師、関係団体の会議・研修等に職員を派遣し連携を密にしてきました。

自立支援協議会以外にも、西宮市障害福祉計画策定委員会、西宮市施策推進懇談会、ジョブステーション西宮、西宮市児童通所支援連絡会にも委員等を派遣しています。

県下の団体では兵庫県知的障害者施設協会の役員、きょうされん兵庫支部、兵庫県社会就労センターに役員を派遣しています。

また、10月9日～10日に神戸で開催されたきょうされん第38回全国大会 in ひょうごに大会実行員や当日の要員で多くの職員を派遣し、大会の成功に少なからず貢献することができました。

(絵画活動等の推進)

「あとれえすずかけ」と「絵画クラブ」の活動として、しょうがいのある人たちの芸術活動に取り組み、日本各地の展覧会や雑貨展で作品等を出品してきました。

10月17日～20日に西宮ガーデンズホールにて、6年ぶりにすずかけ絵画クラブ「君は手ぶらでやってきた Vol.3」展をアートスペースひとの森と共同主催で開催し、多くの方に来場いただきました。

(地域イベントへの参加)

一羊会後援会事業への協力として、十日戎、にしのみや市民まつり、ふれあいネットワークフェスティバル、輪伊和伊ひろば等、しょうがいがある人たちへの理解を深める啓発イベント等への参加をしました。

## 2 . 年間報告

月	日	内 容	場 所
2015 年			
4	4	辞令交付式・職員全体研修	西宮市立市民会館
	5	上甲子園事業所竣工式・内覧式	上甲子園事業所
	25	第 2 回法人就職説明会	西宮市市民会館
5	15	監事監査	法人事務局他
	26	一羊会後援会総会	西宮市総合福祉センター
	27	第 184 回理事会・第 52 回評議員会	西宮市立勤労会館
6	6	第 3 回法人就職説明会	西宮市市民会館
	8	西宮市監査説明会	西宮市庁舎東館
	19	実践発表会	西宮市勤労会館ホール
7	11	第 4 回法人就職説明会	ランプ会館
	25	福祉の就職総合フェア(神戸)	神戸国際展示場
8	4～6	税務調査	法人事務局
	29	第 5 回法人就職説明会	すずかけ作業所 2 階
9	14	第 185 回理事会・第 53 回評議員会	西宮市総合福祉センター
	26	第 6 回法人就職説明会	すずかけ作業所 2 階
10	9～10	きょうされん第 3 8 回全国大会 in ひょうご	神戸国際展示場他
	17-20	「君は手ぶらでやってきた Vol.3」展	西宮ガーデンズホール
	24	にしのみや市民まつり	六湛寺公園
	28	福祉の就職総合フェア(尼崎)	尼崎市中小企業センター
	31	内定者懇親会	カメリーノ
11	25	西宮市大卒就職面接会	ノボテル甲子園
	26	第 186 回理事会・第 54 回評議員会	西宮市総合福祉センター
12	5	正職員登用試験	法人事務局
	6	輪イ和イひろば	西宮市総合福祉センター
2016 年			
1	9～11	十日戎募金	西宮神社・阪神西宮駅前
	16	一羊会新年会	関西学院会館
2	1	第 187 回理事会	西宮市総合福祉センター
3	8	福祉の就職総合フェア(神戸)	神戸サンボーホール
	24	第 188 理事会・第 55 回評議員会	西宮市立勤労青少年ホーム
	26	法人就職説明会(2017 年度)	西宮市立勤労会館

他にも各会議や部会、研修等を開催しています。

## 2015年度 一羊園 事業報告

### 1. 総括

2015年度は「一羊会将来構想」の初年度にあたり、北部事業展開の第一期計画として「女性ホーム」「日中活動棟」の建設に向けての協議を進めてきました。2016年度の補助金申請の内示を待って2016年度内に着工の予定です。また、福祉避難所の補助金も申請しており、地域資源のひとつとして位置付けていきたいと考えています

事業所の状況としては、新採用配属予定職員の辞退や常勤職員の年度内退職が重なり、当初予定していた支援体制を大幅に見直す必要に迫られました。

求人を継続し2015年9月にかけて、非常勤5名と介助員2名を採用しましたが、常勤職員の不足は解消せず、夜間の勤務や分担している事務業務の軽減には至りませんでした。

結果、施設入所及び生活介護の支援業務を 医療支援 生活支援 活動支援と優先順位をつけざるを得ず、共同生活援助では10月から3月の間、法人職員の支援協力を実施しました。

日中支援のニーズが「生活支援」「活動支援」と大きく二極化している状況は今後もしばらく変わらないと思われれます。それだけに、北部事業展開の役割とともに施設入所としての一羊園の役割を示していかななくてはならないと強く感じています。

### < 重点目標 >

#### 高齢者支援

- ・ 関係機関（配置医師、看護師、PT、近隣高齢者施設）との連携  
嚥下機能の低下が目立つ利用者について、病院等からの情報提供を基に、必要な通院先を確保出来ています。
- ・ 高齢者特有の疾患についての知識の向上と、それを活かした健康維持  
嚥下や姿勢に関して、主治医や言語聴覚士からのアドバイスに基づいて実際の支援を組み立て、健康維持に繋げる事が出来ています。
- ・ 咀嚼、嚥下状況に応じた支援のガイドライン作成  
安全で快適な食事支援について主治医等のアドバイスに基づき、利用者の状態変化に応じて食事形態を見直しています。その中で、ゼリー食といった特別食の提供が必要である等、現状の標準的な食事形態ではカバーできないケースが出てきています。こういった状況の中、ガイドラインの作成には至っていません。また、歯の欠損が原因で食事形態を見直す必要のある方も増えています。ガイドラインのあり方については、こういった現状を踏まえ次年度再度検討する必要があります。

## 2. 支援計画

### (1) 日常生活支援

#### エンパワメント

- ・事業計画や行事内容を利用者へ説明し、利用者の意見を聞く場を毎月1回設定

上記の場として、自治会を年11回実施しました。毎回30名から40名の利用者が参加出来ています。自分で意見や感想を発言してもらう工夫や、また事前に会長・副会長と担当職員で内容を確認することで、エンパワメントに繋がっています。ただし、食事やレクの内容が中心になっており、事業計画等については今後の課題です。

- ・園内行事への利用者の主体的な企画

園内行事については、体制や利用者の体調不良のため一部中止となったものがありました。クリスマス会については食事のメニューを検討する話し合いに利用者も参加してもらい、意見や希望を反映出来ています。

#### 食事サービス

- ・時節に応じた特別メニューと並行し、2ヶ月に1回選択食を実施  
時節に応じた特別メニューについては、毎月実施しています。一方、2ヶ月に1回の選択食については1回のみの実施となっています。
- ・利用者の声を直接伝えるための工夫  
委託会社の栄養士による食生活会議への参加は、体制の都合上実施できていません。そのため、食生活会議や自治会で同様の機会を確保し、利用者の意見を食事メニューへ反映させています。

#### 医療

- ・入院時や退院後の支援体制についての標準化と個別対応のあり方について検討

標準化について、支援体制、個人負担、通院先の確保をポイントにして検討を行いました。これまでの通院や入院の状況を振り返るなかで、個別性の高さが課題として浮かび上がってきました。また利用者の状態変化によって新しい課題が出てきている現状もあり、明確な結論には至っていません。今後も、特に通院・入院先の確保や退院後の支援については、より配慮の必要なケースが想定されます。その一方、一人ひとりの支援を大切にするためには、事業所全体の状況を踏まえていくことが必要です。このバランスを取りながらいかに個別の支援に取り組んでいくかが、引き続き大きい課題です。

#### 危機管理

- ・事故予防のため、担当者会議を年間4回開催

担当者会議の開催は、年間3回のみの実施となっています。しかし感染症や熱中症対策、事故報告の分析等はこの中で行えています。結果として、昨年度に比べると事故は7件、ひやりハットは29件減っています。ただし、内訳として服薬事故については4件増えています。これについては継続的な注意喚起と、「服用前に声を出して氏名等を読み上げる」という形が効果を上げています。こういった事例の積み上げとともに、次年度も引き続き対策を検討していく必要があります。

- ・高齡化に伴いリスクの増える食事と入浴について、マニュアルの見直し  
いずれのマニュアルについても、見直しを行っています。また、食事については個別マニュアルも定期的に見直しています。しかし、食事については全体としての見守りのあり方等、利用者の高齡化に伴う変化に対応しきれなくなりつつあります。また入浴については、1月にリフトを導入し、次年度本格稼働予定です。こういった現状を踏まえ、次年度は一步踏み込んだ見直しが必要です。

## (2) 日中活動支援

- ・ライフステージに応じたニーズに対応するため、体制や仕組みを再構成  
年度当初の活動会議にて、身体機能の低下やより活発に活動したい方に  
応じた活動のあり方について方向性を確認しました。しかしその後、  
感染症の拡大や体制上の都合により、日中活動の展開縮小が必要となり  
ました。

このような状況を踏まえ、作業棟は基本的に自立して作業できる方のみに限定して実施しています。同時に、今までの作業ではなくもっと身体を動かす必要のある方(高齡予備軍)の支援として、コスモスの会の試行を、月ごとに3~4種のプログラム決めて実施しました。人員配置の難しさから実施回数は多くありませんが、内容的には手ごたえがあったため、次年度さらに広げていきます。

## (3) 地域生活移行

- ・将来構想についての情報提供、家族等への動向調査を実施

計画ならびに進捗状況を家族会で報告するとともに、事務所内に資料  
掲示をしましたが、具体的な条件がそろっていない為、利用者には情  
報提供できていません。同様に「意向調査」についても実施を延期と  
しています。

## (4) 地域連携・交流

- ・北部基幹相談支援等と連絡をとり、北部ニーズの把握を実施。

北部基幹相談支援との会議は持ちましたが、北部ニーズの把握や情報  
収集には至りませんでした。入所希望の問い合わせがあった場合は、記  
録として残しています(5件)。

- ・近隣の資源を積極的に活用し、地域との交流を深める

高齡者を中心に北部交流に毎月2回参加しました。また、北部地域で  
のバザーに年間5回、地域のイベントや地域の除草に参加しました。年  
度中途より職員体制に起因して、外出の機会はあまり確保できません  
でした。

また事業所として、北六福祉ネットや北部地区懇談会へ参加し情報の  
共有に勤めています。

## (5) ケアマネジメント

- ・計画作成の手順について、フローチャートやマニュアルを作成



マニュアルとフローチャートはサビ管会議を中心に検討し作成できています。次年度以降、適時更新しながら活用していきます。

- ・個別支援計画に活かせるものにするため、支援記録の書式を見直します。

支援記録については、従来の月まとめを個別支援計画のモニタリングと連動した形に変更しました。日常的な記録については個別の必要性に応じて項目や書式を変更し、記録がとりやすいようにしています。細かな配慮が必要な方は高齢化とともに増えているため、今後もフロア担当主任を中心にケース担当と相談して書式の変更を行っていきます。

## (6) 研修

- ・新任職員育成のマニュアルを明確化し、実施。

伝えるべき情報や、育成の予定については書面でまとめています。これを用いて新任職員(1名)の育成に活用しました。しかし仕組みとして曖昧な部分もあるため、今後の課題です。

- ・園内での業務分担を基に必要な知識や技術の獲得と伝達を目標として研修に派遣します。

担当者を中心に、介護や嚔下、自閉症についての研修へ派遣しています。しかし回数は少なく、十分とは言えません。園内での伝達については、会議での報告や研修報告書の掲示で留まっています。特に高齢者支援についての研修は、事業所として最優先の課題です。次年度、体制の確保が出来次第順次派遣していきます。

## 2015年度 すずかけ作業所事業報告

### 1. 総括

認可30年の節目がすぎ、いよいよ近い将来予定されている移転・建替えにむけ事業所内で準備をスタートさせました。移転・建替えについては、事業所内でプロジェクトチームを作り、高齢化対応と地域に開かれた施設という2つをキーワードにして議論を進めました。

また、播磨地域福祉サービス第三者評価機構による第三者評価を受審しました。その評価結果から改めて事業所の特性を職員間で共有できましたので、明らかになった課題は次年度以降計画を作成し取り組んでいく必要があります。

### < 重点目標の取り組み状況 >

#### 個別支援の充実

個別支援のプロセスであるモニタリング機能の強化を図るため、支援計画の書式変更を行ないました。このことにより、今まで以上に支援計画を意識し、計画に基づいた支援を行なうことができました。サービス管理責任者と支援員との間で話しをする機会が増え、PDCAサイクルの中で個別支援計画をスモールステップで進める事ができました。

#### リスクマネジメント体制の強化

消火訓練年1回、救命講習年1回、避難・防災訓練年3回実施しました。内1回は地震を想定した訓練を行ない、近くの公園までの避難を実施しました。また、事故報告書をもとにした、事故分析及び検証会を職員会議などの時間に行ない、事故防止の意識を高める事を目的に行ないました。

#### 職員の支援力の向上(サービスの質の向上)

流通科学大学藤本先生による発達検査を基にしたケーススタディを年3回・川崎医療福祉大学重松先生による自閉症支援コンサルタントを年2回実施しました。また、2回目となる事業所内実践発表を3事例行ない、支援の共有化を図りました。新たな取り組みとして、外部施設実習(支援学校や他障がい者施設)を行ない支援力の向上に努めました。そして、自閉症eサービスの研修など外部の研修にも積極的に参加し、支援力の向上に努めました。

#### サービスの質の向上

事業所内委員会(危機管理・研修・権利擁護)による勉強会などを実施し、サービスの向上に努めました。

また、利用者が権利の主体であるというのを念頭にし、事業所として目指すべき支援というのを会議で話し合い、“不適切な支援・虐待をなくすための指針”を作成しました。これからも指針を施設支援の原点として、誠実な事業所運営を目指していきます。

## 地域との連携

10月に「すずかけワークショップ」を開催し、約20名に参加していただきました。参加人数が減ってしまっているのは、市民祭りと日程が重なったことや、施設関係に連絡していなかったこと等広報不足があったと思います。しかし、近隣中学校より数名の生徒の参加がありました。短い時間でしたが作業所の情報発信の重要な場になりました。

また、ボランティアも年間を通して2名を受け入れました。

## 地域生活支援への貢献

一羊園利用者の日中活動のための場面提供を行ないました。そのために、一羊園との会議なども行ないました。また、一羊園の山口町ホーム、ジョイントホーム、第2作業所の短期入所への職員の派遣も行ないました。

## 2. 支援内容

### (1) 作業・日中活動支援

#### 屋外1班

人数が減っても作業の質を維持するために、個々のニーズをベースにしたスキルアップへの取り組みを行ない、能力を最大に活かして働ける支援を目指しました。結果として、大きなクレームなく作業を遂行することができました。

しかし、年度途中にわかば園の移転に伴い作業終了、西宮浜県営住宅の清掃回数減など作業場面が大幅に減り、あわせて収入減にもなりました。作業場面の確保が今後の課題となります。作業以外でも個々のニーズに応じた取り組みを実施しました。

#### 屋外2班

1月より新規の内職に取り組み始めました。作業量は安定しているので、利用者にとっても取り組みやすい作業内容になり、作業工程を細分化する等して利用者がモチベーションを持って取り組める場面が増えました。加齢による身体機能低下への取り組みとして朝と昼休みを活用した運動プログラムなど個々のニーズと全体のニーズを踏まえた活動を行ないました。

#### ミシン班

広報不足などから増収にすることはできませんでした。また、20数年続いたコープ(めーむ)の掲載基準が変わるという通知があり混乱しましたが、掲載までのプロセスが明確になり、今後も利用者の作業場面確保のため掲載に向けた取り組みの重要性を確認しました。

#### オリオン班

作業、自主製品、運動プログラム、音楽療法、花壇管理など個々のニーズに応じた活動を行ない、健康管理、情緒の安定を図りました。自主製品の石鹸は、あとりとえとコラボして販売増に向けた動きをしました。

#### サニースポット

大塚町住宅の集会所を使用しての活動が1月から始まりました。賃貸物件の時と比べると手狭になりましたが、職員の工夫で以前同様の活動を続ける事ができました。年間通して季節を感じ、達成感や充実感を得ることができるよう取り組みを行ないました。また、

隔週で理学療法士、作業療法士の巡回指導を受け、身体機能・残存能力の維持に努めました。

## (2) 生活支援

### 食事サービス

給食会議を年3回、嗜好調査を年1回実施しました。毎月の献立には利用者のリクエストを反映することができました。お楽しみ企画として「バイキング」・「夏祭り屋台」を実施しました。いずれも利用者に大好評でした。毎月保護者に試食してもらう機会を設けました。

### 行事・レクリエーション

半日レクリエーションを年6回、一日レクリエーションを年1回実施しました。一日レクリエーションでは、ニーズの近い小グループで実施しました。旅行は日帰りが1グループ、一泊が2グループに分かれて実施しました。いずれも実施に際しては、利用者を選択の機会を設けるようにしました。

長年の続けてきたのびのびスポーツが、場所の確保が難しいなどの理由から今年度末で終了しました。今後は、利用者の体を動かす機会をどのように確保していくかが課題となります。

### 健康管理

嘱託医・看護師と連携し、利用者の健康支援を行ないました。また、個別支援計画に基づいた運動プログラムを看護師・作業療法士・理学療法士などの助言を受け実施しました。

## (3) 家族支援

日々の連絡帳や保護者会を通して、家族との連携を図りました。必要に応じて面談、家庭訪問を実施し、支援方針の共有化を行ないました。

## (4) 施設整備

市営津門大塚町住宅集会所が使用できるようになり、サニースポットを移転できたのは、支援の効率化を図れました。しかし、厨房の防水塗装や5階部分の雨漏りによる防水工事などの修繕がありました。他にも2階ベランダ部分からの雨漏りも見受けられるなど老朽化が目立ちますが、移転建替えを控え修繕の見きわめが課題となっています。

## 3. 運営体制

### (1) 会議

職員会議・主任長会議・代表者会議・班会議・個別支援会議・各担当会議を実施。

### (2) 職員研修

外部研修、施設見学などを行ないました。しかし、職員個別の研修計画が立てられていないのが、課題となっています。

### (3) 行事・レクリエーション等

4月		10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一泊旅行（香川方面）</li> <li>・日帰り旅行（姫路）</li> <li>・ワークショップ</li> <li>・避難訓練</li> </ul>
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トライやる 受入れ1名</li> </ul>	11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康診断（坂上田病院）</li> <li>・藤本先生発達検査</li> <li>・昼食バイキング</li> <li>・ワークショップ</li> </ul>
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科検診</li> <li>・重松先生コンサル</li> <li>・消防設備点検</li> <li>・医師会実習</li> </ul>	12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・忘年会</li> <li>・施設協会 綱引き大会</li> <li>・消防設備点検</li> <li>・厨房防水塗装工事</li> <li>・高友福祉積善会来所</li> </ul>
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一泊キャンプ（淡路島）</li> <li>・藤本先生発達検査</li> <li>・クルージング</li> </ul>	1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大塚町住宅集会所使用開始</li> <li>・初詣</li> <li>・新年会</li> <li>・指導監査</li> <li>・重松先生コンサル</li> <li>・避難訓練</li> </ul>
8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏祭り</li> <li>・関西保育福祉専門学校実習</li> <li>・社会福祉士実習</li> <li>・避難訓練</li> </ul>	2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関西国際大学実習1名</li> </ul>
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夙川短期大学保育実習2名</li> <li>・医師会実習</li> <li>・重松先生コンサル</li> </ul>	3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・藤本先生発達検査</li> <li>・避難訓練</li> <li>・第三者委員来所</li> <li>・関西国際大学実習1名</li> </ul>

- ・奇数月に精神科医相談日
- ・6月、1月に内科検診を実施
- ・半日レクリエーションは年6回、一日レクリエーションは年1回実施しました。

## 2015年度 すずかけ労働センター事業報告

### 1. 総括

創設以来の方針である「働く」ことを通しての「自立」を掲げて取り組み、就労継続支援事業A型は最低賃金の確保、就労継続支援事業B型は昨年度平均工賃を上回ることができました。

就労継続支援事業A型は当初の予定通り、運営、体制の検討を行い、作業場を上甲子園すずかけ作業所に移行しました。

利用者の事業所変更はありませんでしたが、他事業所と連携を取り、実習等の受け入れを行いました。

生活面では、現在問題となっている障害基礎年金の等級が下がった利用者の申し立ての相談、申請を行いました。

### < 重点目標の取り組み状況 >

#### 事業展開

就労継続支援事業A型は、武庫川すずかけ作業所菓子班、上甲子園すずかけ作業所と連携を取り、製造、配達等の業務分担、授産収支按分等の取り決めの検討を行い、スムーズに移行できるよう体制作りを行いました。また、酒粕の焼き菓子の販売先が4店舗となりました。コンサルティング会社の株式会社テミルとも引き続き連携を図り、催事等にも出品しました。

就労継続支援事業B型は、一人ひとりの作業幅を広げることで、様々な作業に関わることができ、そのことが作業の確保、工賃確保に繋がるよう、取り組みを行いました。

#### 個別支援

前年度より開始した、朝礼の時間を利用した個別支援計画書の集約表の確認により、目標を意識した作業支援に取り組み、数名の利用者が目標を達成する事が出来ました。目標達成の為に、スキルアップメモについては前年度程の活用には至らず、有効な活用方法について課題が残りました。

新たに3名の利用者が計画相談を開始し、定期的に会議の機会を設け、各サービス機関と情報の共有を図り、利用者の生活全体のニーズの把握、生活スタイル全般の構築に努めました。

高齢化や体力の低下が見られる利用者について、体力が重要な除草作業から徐々に清掃作業場面にシフトし、その中でも作業目標等やりがいを持って変わらずに励むことができるよう取り組みました。

#### 工賃確保

除草、清掃作業を中心に請け負いました。急な単発の除草・ビルメンテナンスの依頼等も積極的に作業を請け負いました。様々な作業にも対応できるよう、利用者、職員共に作業の幅を広げる事で、多くの作業の受け入れが可能となり、作業・工賃確保に繋がりました。その結果、前年度よりも高い、年2回計3ヶ月分の賞与支給に繋がり、平均工賃も前年度を上回る事が出来ました。

## 2. 支援内容

### 就労継続支援事業 A 型

A 型利用者が 2 名から 3 名となり、うち 2 名が菓子業務に携わりました。上甲子園すずかけ作業所 1 階工房を、すずかけ労働センター A 型事業と、武庫川すずかけ作業所菓子班の出張所として位置づけ、利用者・職員が出向し、酒粕菓子(テミル)と、武庫川すずかけ作業所の菓子の主な部分を集約して製造を行ない、上甲子園すずかけ作業所・武庫川すずかけ作業所・すずかけ労働センターが三位一体となる体制を構築しました。当初は、新しい工房であった為、製造体制確立に時間を要しましたが、徐々に慣れ、繁忙期や酒粕菓子の急な注文にも対応できるようになりました。販売店舗も日本盛・大関等数社と契約する事が出来、販路拡大に繋がりました。

A 型利用者 1 名は福祉会館の清掃、年度途中より福祉会館の移転に伴いこども未来センター、ワンルーム、すずかけ第 2 作業所の清掃業務を遂行しました。1 人場面での清掃業務の為、その都度事業所職員との報連相が求められる場面であり、責任感を培う機会となりました。

### 就労継続支援事業 B 型

工賃確保を自立生活実現の一支援として継続的に取り組み、年 2 回計 3 ヶ月分の賞与支給と、平均工賃が前年度を上回る事が出来ました。

除草・清掃作業を中心に取り組み、受注先から単発の除草やビルメンテナンスの作業等の依頼にも積極的に請け負いました。その中で、従業員の新たな作業習得にも取り組み、数名の利用者が新しい作業場面に従事する事に繋がりました。

他事業所の利用者 1 名の実習を年度途中より受入れ、一般就労を視野に入れて、企業実習に参加する等の機会を連携して行う事が出来ました。

就職者については、引き続き就労機関と定期的に連絡を取り合い、就職先の訪問を行っており、定着支援に取り組みました。

## < 業務内容 >

### 製造販売

自転車組合への販売を月 2 回基本として実施しました。引き続き、処分自転車のアルミをリサイクル業者に卸す等を行い、コスト削減に努めました。除草等の屋外作業が閑散期の冬場に自転車業務に関わる職員を増やす事によって、技術向上を図りました。急な来客にも対応できるよう、販売場所の整理も行ない、在庫確保に努めました。継続して年 2 回のバザー(ランプフェスティバル・ふれあいネットワーク)に出店を行ないました。

### 屋外作業

作業種目 除草作業・清掃作業(マンション・デイサービス・福祉センター・法人内事業所・ビルメンテナンス)・配達作業

事業所にとって大きな収入源である除草作業では、西宮市役所より児童公園の清掃作業や市営住宅の除草作業を請け負いました。また、企業・個人からの空き地除草作業も積極的に受注し、年間を通した結果、昨年度より収入増額となりました。

ビルメンテナンス作業では、昨年度同様、公共施設や、法人内の事業所の

ビルメンテナンス業務を請け負いました。利用者の作業技術の向上に取り組む場面確保として貴重な作業であり、今年度も多数の利用者が技術習得に取り組みました。作業回数を重ねる事で、利用者の定着を図る事が出来、そのことで、急な作業や複数の依頼が重なった場合にも、対応する事が出来ました。施設外就労である夜間ビルメンテナンス業務に関わる利用者の増までは繋がりませんでした。継続して取り組んでいきます。

ワンルームマンションや、デイサービス等の日常清掃では、利用者のスキルアップを目指して取り組み、継続して複数の利用者が時間外の作業にも参加出来るようになりました。また、各作業場面で住民の方々、デイサービス清掃では、職員や利用者との挨拶する機会になっており、地域社会で働く貴重な作業場面となっています。ワンルームマンションでは年度毎に軒数増しの状況にあり、収入確保にも繋がりました。

配達作業は西宮市より、地域情報誌「宮っ子」の配達業務を請け負い、2ヶ月に1度、甲東地区に配布しました。その他、リサイクル製品・荷物運搬業務や廃棄物回収作業にも従事しました。

### 屋内作業

前年度からの継続で、DM封入作業、学習教材セット作業を主に行ないました。民間企業から、部品の袋詰めや組み立ての作業、他法人からDM封入作業を請け負う等、前年度に比べて複数の内職作業が増えました。引き続き、自事業所に見合った作業の受注が課題です。

### < 余暇支援 >

2015年度はクラブレクリエーション、バーベキュー、慰安旅行、新年会等のレクリエーションを実施しました。クラブレクリエーション、慰安旅行では、利用者主体で企画と内容の検討を行なえるように、従業員会議を実施しました。慰安旅行では、宿泊先以外の時間を各グループの自由行動にして、行き方から内容まで利用者と一緒に考え企画する機会を設定しました。余暇を通して自己決定の機会を設定しました。

### < 生活支援 >

2名の利用者が、障害基礎年金の等級が下がる事となりましたが、1年かけて保護者、相談支援機関と連携を図りながら再審査請求を提出し、その結果等級を戻す事が出来ました。他1名に関しても、再審査請求を提出する予定にしています。新たに後見人制度の申請は行っていませんが、本人・保護者の高齢化は年々進んでいる状況なので、必要に応じて情報提供や申請をすすめていきます。健康面については、年1回の健康診断を実施し、希望者には診断項目以外の検査についても情報提供を行い、内1名の利用者が検査を実施しました。定期通院を行っている利用者については、ホーム、家庭と密に連絡を取り合い、健康面に配慮が必要な利用者には特別食対応、血圧測定・検温を実施しました。



### < 人材育成 >

毎年度同様、各職員に自己研修計画を提出してもらい、事業所研修計画と併せて職員の専門性の向上に取り組みました。グループ会議での課題抽出事項を職員会議にて検討する等、OJTを通して職員全体の支援力アップに取り組みました。

### < 年間行事報告 >

月	行事・会議等
4月	お花見弁当
6月	クラブレクリエーション
9月	温泉・バーベキュー
12月	慰安旅行
1月	新年会、消防訓練
2月	健康診断
3月	全体レクリエーション、消防訓練

\* グループ会議・職員会議、支援会議は毎月開催しました。

月	職員研修内容
6月	全国施設長研修
7月	自立支援フォーラム ヤマト財団研修 安全運転管理者講習
8月	就業支援基礎研修
9月	マイナンバー研修 就業支援基礎研修
10月	育成会阪神地区研修 きょうされん全国大会
11月	社福祉実習研修
1月	自閉症ワークショップ 産業廃棄物収集運搬研修
2月	就労促進大会 SEL P研修 OJT推進研修

## 2015年度 すずかけ第2作業所事業報告

### 1. 総括

通所事業は、3月末に所員1名が死去されましたので、就労継続支援事業B型利用者25名、生活介護事業利用者27名、計52名で年度を終わりました。

所員、職員双方とも、年齢や支援量の多少にかかわらず協力して働きました。下半期に工賃規程を見直し、実労働時間に即した支給を実行しました。目標の3%アップは達成しました。年間開所日272日、延べ13,861人が利用され、平均利用率は96%で前年度と同率でした。

支援体制については、休職2名、年度末に3名の退職があり、32名で終了しました。前年度末に苦楽園ホームを事業廃止しましたので、通所2事業と短期入所の計3事業を交代勤務運営しました。

### < 重点目標の取り組み結果 >

#### サービス管理

サービス管理責任者4名で、利用者全員の個別支援マニュアルの再確認と更新、新書式によるデータ化に取り組み、年度内に完成しました。認定調査への同席、本人中心支援計画会議への出席、ケース記録の管理と総括を行いました。

#### 危機管理・情報開示・防災

事故報告書の正確かつ、迅速な作成に努めましたが、家族への報告が遅れた件があり苦情を受けました。年間の事故報告数：126件、ヒヤリハット報告件数：208件でした。

#### 事業所マスタープラン（2016～2020）の作成

法人マスタープランに沿って、所長が草案を作成し、各会議で意見を聴きとって、完成しました。目的は世代交代に伴う人事体制の整備、人材育成です。

### 2. 支援実施報告

#### 作業班別支援内容

##### 1班1階G 利用者 14名

健康状態観察支援に努め、屋外作業、屋内作業を適切に提供しました。年齢と体力、能力に合わせた就労支援に努め、概ね全員が健康的に働けました。

##### 1班2階G 利用者 8名

働き盛りの利用者で構成し、武庫川河川敷除草作業を専門に働きました。現場直行直帰送迎チームと後発チームを設定し、工賃増に反映しました。また屋内作業の受注増期には、柔軟に予定を変更して対応しました。

##### 1班3階G 利用者 12名

作業では他グループと協働し、武庫川除草や金属部品の袋入れ、ディスク分別作業を提供しました。休憩時間には、作業室に自由に読める本や、音響機材を設置し、利用者が描いた絵を飾るなど、くつろげる環境の提供

に努めました。

## 2班 利用者 14名

屋内作業のディスク分別作業は、個々の能力に応じて作業工程を細分化する事で班全体の作業ペースが上がりました。

除草清掃作業では、個々の作業特性に合わせた作業道具（大籠・テミ・箒・塵取り）を提供し、刈り草の集草作業を行いました。意識的に体を動かす工程に重点を置いた支援に努めました。

昼休憩時には、談話室にマットをひき、落ち着いて過ごせる時空を提供しました。

## 3班 利用者 5名

主力商品の木ボタン制作の他、プラ板ボタン制作に力を入れ、新商品の開発も行いました。牛乳パック再生紙を利用して年賀状を制作中です。また健康増進や気分転換を兼ねて、定期的に屋外作業に従事しました。

**就労支援収入 決算 ¥ 35,066,545- ( 予算 ¥ 33,910,000 - )**

屋外作業収入 32,677,502		屋内作業収入 2,389,043	
< 除草・清掃・メンテナンス作業 >			
武庫川河川敷緑地	26,461,816	金属部品組み立て	634,975
公園（2か所）	3,588,463	電気製品部品	524,440
のびのび公園	245,002	アイロンがけ	46,640
西宮浜臨港線NICC	60,480	セルプ封入	124,440
東町市営住宅	194,400	ディスク分別	373,750
芦屋市総合公園	149,040	贈答箱部品入れ	142,813
大橋下ポートパーク	216,000	木工自主製品	541,985
その他請負	161,524	< リサイクル >	
マンション・駐車場	696,184	アルミ缶	448,318
		古紙	315,684
ポスティング	137,572	ペットボトル	3,019

- ・ 工賃は毎月分配しました。平均 21,487 円
- ・ ボーナスは、年 2 回分配しました。2 か月分

### 地域生活支援 < 短期入所 >

本人家族のニーズに基づき、年間 202 日（1212 室）開所し、述べ 970 人の利用がありました。支援員の休職があり、開所日数は前年度を下回り稼働率は 80% でした。

宿泊勤務者 202 名と、補助勤務者（入浴と夕食の時間帯）は、できるだけ本人のペースで過ごせるように、日中とは異なる家庭的な支援をこころがけました。施設利用者以外のニーズには、対応できませんでした。また気分転換や人間関係の拡幅の意味から他法人の利用を推奨しました。

### 健康管理支援

統括主任が、看護師の勤務日に週間の健康状態を報告し、健康管理支援の指導を受けました。毎回体重測定、血圧測定を実施しました。

### 利用者自治会活動支援

開始当初は参加人数 11 名でしたが、11 月から新しい参加者 2 名を加え利用者 13 名、支援員 2 名、計 15 名で月初土曜日の全体朝礼後に 2 階グループ

作業部屋で自治会を開催しました。

4月の役員改選には立候補者を募り、会長、副会長を決定しました。また毎回、司会と書記の立候補者を募り、司会担当者が進行をしていくことも継続して行いました。

レクリエーションや慰安旅行の感想、食堂メニューや支援員に対して日々感じる事などの議題について話し合いました。

### 食事提供サービス

毎日担当を変えて検食日誌を記載し、幅広い支援員から意見を聞きました。また、同時に利用者の意見として表情や言葉から意見を汲み取りました。また、自治会等で食べたいメニューの聞き取りも行いました。それらの意見を踏まえて給食会議を開催し、委託会社へ利用者の意見や要望を伝えました。

### レクリエーション

2015年	名称	場所	利用者	支援員
4/9	花見会		52名	24名
4/15	全体	兵庫県淡路おのころパーク	52名	35名
7/1	班別2G	京都府京都駅ビル	8名	4名
7/3	班別2班	大阪府みさき公園	14名	12名
7/9	班別3G	大阪府インスタントラーメン館	16名	9名
7/16	班別1G3班	兵庫県六甲山カンツリーハウス	13名	7名
10/18	全体	西宮浜マリンフェスタ	46名	23名
11/2	班別2G	兵庫県武田尾廃線ハイク	8名	4名
11/10	班別3G	兵庫県三田市めんたいパーク	12名	8名
11/20	班別2班	兵庫県六甲ガーデンテラス	14名	12名
11/26	班別1G3班	大阪府貝塚市みかん狩り	19名	8名
11/25	紅葉弁当	西宮浜ヨットハーバー・甲山森林公園	52名	23名
2016年				
1/4	全体初詣	湊川神社・西宮神社		
2/10	班別2G	大阪府大川水上バスツアー	8名	4名
2/19	班別2班	海遊館	14名	12名
2/23	班別3G	宝塚手塚治記念館・花の道	12名	7名
2/25	班別1G3班	大阪空港スカイパーク	19名	6名
3/4	2班	大阪城公園観梅	13名	12名
3/8	3G	大阪府ガス科学館	12名	7名
3/10	班別1G3班	三田アウトレット・フラワーパーク	19名	6名
3/11	2G	能勢妙見山ハイク	8名	4名
3/18	全体送別会	有馬温泉向陽閣	43名	28名

### 旅行(1泊・日帰り)

日時	場所	利用者参加	支援員
12/3	兵庫県 明石大橋公園・魚棚市場	4名	5名
12/3	岡山県 鷲羽山ハイランドホテル泊	44名	24名
12/4	岡山県 ハイランド遊園地	25名	14名
12/4	岡山県 倉敷市	19名	10名

## その他

地域交流会 2016 は、2016 年 1 月 22 日に開催しました。

来賓 11 名、昼休みに音楽会で練習していた曲を披露し、一泊旅行の写真のスライドショーや外部に依頼した大道芸人のジャグリングショーと人形劇団による人形劇を楽しみました。また、昼食は出張ビュッフェを依頼して好みの食事を選べるようにしました。

用海公民館活動「茶の湯の会」に毎月利用者の代表が交替で参加しました。2 班の活動として敷地内の花壇でお花・大根の栽培をしました。

ランチタイム音楽会は、休憩時間を利用して随時開催しました。

## 3 . 施設内整備・管理業務等の実施状況

4/4	法人辞令交付式・全体研修会	
4/5	上甲子園ホーム開設・家族説明会	プレハブ倉庫塗装工事/冷凍庫購入
4/6	苦楽園ホーム引っ越し	
5/9	救命救急支援方法講習（常勤 18 名）	
5/16	消防設備点検・害虫駆除	2F 廊下塗装工事
5/19	避難・消火訓練	救命救急支援方法講習（非常勤 9 名）
6/18	歯科検診（希望者）	エアコン・換気扇洗浄
7/31	所員ボーナス支給	防犯扉 2 か所設置/送迎車両新規リース
8	夏期休暇 13～15	階段・1F 床面更新工事
9/25	消防立ち入り検査	
10/10	きょうされん全国集会	
10/17		貯水槽洗浄
11/7	消防設備点検・害虫駆除	エアコン・換気扇洗浄
11/28	避難訓練（夜間想定）	
12/29	所員ボーナス支給/冬期休暇 29～3	1F 作業室床面・相談室クロス更新工事
	11 月～1 月職員健康診断（個別随時）	
2/5	所員健康診断	
3/12	防災（津波想定）・消火訓練	
3/14・15	内科検診	食堂椅子 24 脚更新

以下毎月実施しました。

- ・消防設備自主点検・会計巡回監査・昇降機定期点検・電気設備定期点検
- ・厨房内設備定期点検（年 4 回）

## 4 . 会議

所内会議は事業計画書通りに開催し、議案書・議事録を整備しました。

法人会議には、下記の通り正規支援員を派遣しました。

サービス向上部会 （花澤陽子主任）	リスクマネジメント部会 （門脇秀弥支援員）	就労支援部会 （遠藤輝支援員）
生活支援部会 （古川三晃支援員）	人材育成部会 （薮西真由美支援員）	法人新年会担当 （吉安沙央理）

## 5 . 研修

個別研修計画に沿って各自実行し、年2回業務会議でモニタリングを実施しました。

他、県社会福祉研修所案内の研修会に、積極的に参加しました。  
サービス管理責任者講習に、1名派遣しました。

## 2015年度 武庫川すずかけ作業所事業報告

### 1. 運営方針

2015年の4月より出張所としていた上甲子園ランチが自立訓練事業として上甲子園すずかけ作業所へ移行し、また就労継続支援事業の菓子事業の一部も上甲子園事業所へと移行しました。利用者の事業所変更や退所に伴い生活介護40名と就労継続支援事業20名の定員の変更を行いました。

利用者支援については、一人ひとりの特性を理解し、「働きがい」や「生きがい」をもって作業や活動を行えるように意識して実践して支援を行いました。班構成や活動の内容の見直しも行き、武庫川ランプ会館を使用し、高齢や身体的な支援が必要な利用者を対象とした日中活動を実施しました。また就労継続菓子事業についても利用者や事業の移行に伴い製造作業が大幅に変更となり、利用者のペースに合わせた作業を実施しました。

#### < 重点目標 >

#### 1. ランプ会館での高齢を中心とした利用者の支援の実施と地域交流の場としての有効活用について

活動内容については、これまでの活動を基にして、より充実した内容を目指し情報収集をしながら実施しました。またランプ会館を地域社会との交流の場として、自治会やすずかけ作業との交流会も実施しました。

#### 2. 菓子事業の一部移転に伴い、作業や活動内容の見直し、及び利用者に合わせて企画商品等を検討し、作業・活動の充実を図ることについて

上甲子園事業所と連携して生産・販売事業を行いました。企画商品については6月～3月まで計7回の企画商品を実施しました。

#### 3. 職員のスキルアップについて

個別研修計画を元に外部研修や他事業所の実習、見学を実施しました。必要に応じて職員会議等で報告を行いました。延べ人数52名が外部研修や見学に参加しました。

主な研修見学としては自閉症eサービスの基礎講座・高齢者支援・食品表示セミナー等に参加しました。

### 2. 支援計画

#### (1) 生活介護事業(1階・3階)

##### 3F 軽作業班

作業面においては、利用者と職員が「一緒に働く」ことを大切に支援を行いました。利用者の主体性の向上、情緒の安定、達成感・自信を得ること、QOL・ADLの維持・向上、健康維持・増進など、個々の利用者のニーズに応じて様々な作業・活動を設定しました。また理学療法士・看護師等のアドバイスを参考にして、必要な機能訓練や運動を取り入れました。自閉症等については専門家のアドバイス等はいれず、過去の支援を参考に支援を行いました。3階の活動部屋のレイアウトについては、会議で検討し使用を見直しました。

## 1F 軽作業班

継続して個々のニーズに応じた週間プログラムに基づき、様々な活動を実施しました。また機能維持につながるような運動に取り組めるよう実施し、レクリエーションやお茶会で楽しめる時間をつくるなど、作業以外の活動の充実にも取り組みました。

## ランプ班

作業を含め、それぞれのニーズに基づき様々な活動を設定し、安全な活動環境において日中活動の充実を図りました。同時に身体機能の維持や精神面の安定・向上を図り、ADLの維持、QOLの向上を目指し、機能訓練や日中活動に工夫を行いました。またバリアフリー化を行い、洗面関係にて改築等を実施しました。

### 生産活動

自主製品の製造では下記のような売上となりました。販売の機会には積極的に出品し、紙漉きについては作業や商品について創意工夫を取り入れました。陶芸やオイルについては今後の生産や販売について課題が残りました。

\* 紙漉き:25万円 約 28万円

\* 陶芸:3万円 \* エッセンシャルオイル:2万円 約 3.2万円

### 健康増進（維持）の活動

機能訓練については、職員間で理学療法会議を実施し、取り組みの状況や課題、情報

共有を行いました。主にストレッチやリラックスを目的として健康器具を使用するなど関節や筋肉の拘縮防止に効果的な取り組みを行い、また理学療法士と連携し、一部のニーズが高い利用者には可能な限り毎日その機会を設け、継続して実施しました。

## （2）就労継続支援事業B型（2階、一部3階）

利用者が必要としている支援は何かを考え、ひとりひとりに目を向けながらストレングスの視点で利用者の強みを活かす支援を行いました。

## 製菓事業（2F）

「働く」機能を持った班として、上甲子園菓子班と連携しながら作業に取り組み、注文受付～配達・一部製造作業を行ない、生産状況に応じて上甲子園事業所への出向作業を行いました。上甲子園の就労継続支援事業A型と含めて菓子事業全体の売り上げ実績としては1500万円、武庫川すずかけの売り上げ収入としては約640万円となり、目標を達成しました。企画商品として年7回6月～3月まで毎月企画し、法人内で販売を行いました。売り上げとして122万円でした。

各利用者の能力に合わせた自助具や、特性を理解した上での分かりやすいような作業提示などの工夫を行い、作業技術・作業意欲の向上を図りました。

その他の活動として、利用者のニーズに応じて、創作活動・運動・社会生活体験など

も提供し、体力の向上と生活の質の向上を図りました。



### 3 . 生活支援

#### 食事サービス等

食堂の雰囲気づくりについては、ランプ班の活動の取り組みで季節感を感じる飾り付けを行いました。食事提供に関する食器や厨房機器については委託業者・看護師が参加する献立会議にて調整をし、一部利用者の食器変更や温かいご飯の提供の為、保温ジャーの購入をしました。

利用者へのアンケート等の聞き取りについては具体的には実施することができませんでしたが、日々の検食簿等を利用し利用者の意見を聞きました。選択できる機会を年2回企画し、8/21 かき氷を、2/12 バレンタインに「選択ドーナツ」を実施しました。

#### 行事・レクリエーション

旅行について、利用者参画の機会を企画することはできませんでしたが、一泊旅行（関空～和歌山方面）を10/23と11/13の2回に分け、また別途日帰り旅行（東条湖・三田方面）を10/10に実施し、より各利用者のニーズに応じた旅行となるように企画しました。

第三者委員 第三者委員訪問 6/5・9/17・12/10・2/24

9/17に利用者7名が参加し、座談会形式で実施しました。具体的な苦情や意見等はありませんでしたが、利用者の話を聞く良い機会となりました。

### 4 . 家族支援・地域生活支援

日々の連絡は連絡帳を活用し、状況の共有や把握に努めました。また意見要望などがあれば、「意見要望受付」として職員間で共有し、サービスの向上に努めました。

また一部状況により生活支援課や計画相談等の相談支援事業所や他のサービス提供事業と連絡をとりあい、利用者生活全体を視野にいれての支援も行いました。緊急性の高い対応については他の事業所と連携し、実際に居宅場面での支援に職員を派遣したりしました。成年後見制度の啓発について具体的な取り組みは行えませんでした。

### 5 . 地域交流

ランプ会館での活動に伴い、ボランティアの有効活用や地域自治会との交流等を企画し、11/9と3/11に武庫川町自治会との交流会（輪投げ/ポッチャ）、1/7にすずかけ作業所とのポッチャ対決を実施しました。

また9/19に武庫川ランプフェスタを開催しました。他に、イベントとしてカフェ、雑貨展、ライブ、キャンドルナイトを2/27に実施。一日限定でしたが、喫茶には84名、ライブには総入場者数215名と沢山の方に来場していただきました。

## 2015年度 上甲子園すずかけ作業所 事業報告

### 1. 総括

同一建物内に複数の事業(就労継続、自立訓練、児童デイサービス、共同生活援助)が混在し、複数の管理主体による管理体制の複雑さや事務的な手続きの煩雑さ、開設1年目ということ、開所が1週間ずれ込んだこと、物品の不足、スペースの狭さなどが原因で、当初は混乱をきたすこともありましたが、徐々に整理され落ち着いてきました。多事業間の距離の近さは、裏を返せば事業所の強みであるとも捉えられます。自立訓練から就労継続への実習が、事業所を移動するよりも容易であったり、職員間の意思疎通や協力のしやすさ等、メリットを感じられる部分がありました。

2016年度からは就労継続支援事業A型も開設するため、その準備として最低賃金保障と業務確保を検討しました。具体的には、清掃作業と菓子製造で利用者の賃金を捻出できるよう、すずかけ労働センター、武庫川すずかけ作業所と連携していくことを確認しました。

### < 重点課題の取り組み状況 >

#### 事業展開

就労継続支援事業B型では工賃確保とアップを目指して「働く」ことを中心とした支援を行いました。開設初年度のため比較対象がありませんが、平均34,064円/月を支給しました。また、年度末には賞与として1か月分を支給できました。

各利用者の前利用施設が2事業所であったので、各職員が2014年度後半から連携し、スムーズな事業移行を実現しました。

自立訓練事業では、社会で生活する上で必要な事柄「調理・買い物・作業<労働とその対価との関連性の理解>、運動・家事・外出」の6つを柱にして多面的に支援し、初めて終了者5名を出しました。新規利用の方には全員に発達検査を含むアセスメントを実施し、全利用者について3ヶ月に1度モニタリングを実施すると同時に、計画相談との連携を図りながら本人中心支援計画に基づく支援を実現しました。

#### 個別支援

個別支援において、計画・実践・振り返りを確実にを行い、支援の工夫によって新たなコミュニケーションスキルの獲得ができ、確実性が高まった事例があり、法人内外での実践報告の機会を得て、一定の評価を得ることができました。

### 2. 支援実施報告

#### < 就労継続支援事業B型 >

工賃確保とアップを目指して「働く」ことを中心とした支援を行いました。屋外作業を主として、除草・清掃・「宮っ子」の配達作業に取り組みま

した。特定非営利法人ジョブステーション西宮との調整の機会はありませんでしたが、内職作業やポスティング作業などがあれば積極的に参加し、収入を得て、年度末手当を支給することができました。

#### < 自立訓練事業 >

利用者5名に対して、7月～4ヶ月間、5事業所へ、のべ42回、スタッフ付き添いの実習を実施しました。利用終了後の進路について、可能な方は自分で選ぶことができるよう支援し、進路となる施設と受け入れに関する調整をし、スムーズに移行できるように連携をとりました。また、作業活動では、自主製品の製造や地元企業とのタイアップで仕事を得て、少ないながらもコンスタントに売り上げ、年度末には本人支給金を1人2万円ずつ支給することができました。

#### < 余暇支援 >

自立訓練では、上記のように外出の機会が多く、普段の活動内において、労働の対価としての要素も盛り込んで余暇支援を実施できました。両事業とも1泊旅行は利用者に行き先を決めてもらうような機会を設定できませんでしたので、今後課題を残しました。

#### < 地域交流 >

住宅街という立地を活かし、地域と施設をつなぐ場所にしたいと意図した併設のカフェで、地域の方が気軽に施設へ足を運べるようなイベントを2回実施することができました。関係者が多数でしたが、今まで施設に来たことがなかった方の来場もあり、手ごたえを感じられるものとなりました。市外の施設との交流も行い、お互いのイベントでは双方の自主製品を同列で販売したり、他の施設利用者が、当事業所のイベントに来場していただいたりしました。カフェと自立訓練ではブログを通じて情報発信にも取り組みました。

#### < 年間行事報告 >

月	行事・レクリエーション等		
4月	花見	10月	レクリエーション
5月	レクリエーション	11月	レクリエーション 防災訓練
6月	健康診断	12月	
7月	バーベキュー	1月	新年会
8月		2月	慰安旅行(就労継続B型)
9月		3月	一泊旅行(自立訓練)防災訓練

#### < 研修報告 >

職員一人ひとりが自ら学びたい分野を決め、それに関する研修を調べて参加

し、事業所にフィードバックする機会を作りました。また、発達心理や障害特性に関する研修会、上甲子園事業所内の各事業の実践報告会を自主企画・開催しました。また、日々の実践で得た知識を対外的に報告したり、講師として講習を行う機会を得ました。

月	研修内容		
4月	法人全体研修	10月	知的障害の理解と支援 知的障害者の高齢化 自閉症
5月	知的障害者の高齢化 自閉症	11月	発達障害当事者による 中堅職員 知的障害者の高齢化 自閉症 信楽青年寮(滋賀)見学 発達検査
6月	全国知的障害者関係施設長会 議 自閉症	12月	生産活動・就労支援 メンタルヘルス 高齢者の口腔ケア バリデーション
7月	発達障害のこどもの支援につ いて 自閉症	1月	マナー 発達検査
8月	安全運転管理者講習	2月	救急講習会
9月		3月	発達検査

## 2015年度地域生活支援センター「ジョイント」事業報告

### 1. 総括

2015年度は児童の通所サービス事業と障害児等療育支援事業がジョイントの管理から外れました。また、苦楽園ホームが上甲子園ホームとしてジョイントの管理となりました。ホームは13か所、利用者68人で年度を終わりました。

各課の事業の進捗状況の確認と課題の整理は課長会議で行ないました。ジョイント全体の職員研修についてはジョイント全体会議を年3回実施し、現場からの実践発表を通じて各職員の研鑽とモチベーションの向上に努めました。広報活動としてはジョイント広報誌「こんにちは、ジョイントです」を年3回発行し、事業活動を外部に広報しました。

また、人材の確保については、学校訪問などを行ないました。

### <重点目標の取組み結果>

#### 事業の円滑な運営と展開への基盤づくり

各課の事業収入と支出をみながら、どう利用者のニーズに対応できる体制・システムを作るかを課長会議を中心に考え実行しました。まだ分析が不十分なところが課題として残りました。次への展開については課ごとの課題の整理と展望を整理しているところです。

今後の展開へ向けた具体的な基盤作りとしては、新制度に対応すべく加算要件に必要な資格取得(行動援護など)や夜間支援体制について整備する一方、サービス管理責任者の受講者を新たに2名追加しました。

ホーム利用者の状態の変化(高齢化・重度化・家族の状態変化など)に応じたホーム展開をしていくということについては、2015年度は積水ハウスの建て貸し方式を活用しながら、より利用者のニーズをベースにホーム展開を考えました。残念ながら先方のオーナーの都合でこの話は先送りになりましたが、個人のニーズベースの住み変えシュミレーションができたことは成果でした。今後も利用者の状態変化に柔軟に対応したホーム展開を目指していきます。高齢化対応については、ハード面でいうと、久寿川ホームの階段や浴場の手すりの設置やはなまるホームの机・椅子の角などに緩衝材を取りつけました。他のホームでも設置の検証の課題が残っています。ソフト面については、今後より高齢化対応のニーズが増してくる中で、高齢アセスメントのホーム版の作成に着手しました。引き続き書式作りから進めていきます。

#### 人材の確保、育成

年3回のジョイント全体会議、各課の定期的な会議では、研究発表、事例発表、グループでの話し合いなど実践的な職員育成を実施しました。一定の成果はあったものの、まだまだ体系化できていません。また、サービス管理責任者・サービス提供責任者以上の職員を中心として随時OJTの中で育成を行ったり、不定期での個人面談を行ったりしました。またホーム事業課の係(危機管理、健康衛生、権利擁護など)では、ほぼ毎回テーマを決め

て発表し研鑽に努めました。特に支援研究係では、さまざまな支援方法を理論の勉強から実践につなげる目的で研究発表を行ないました。

アルバイト・ヘルパーの確保に向けては、大学への訪問、募集チラシの工夫などを行ない、育成については、基本はOJTで行ない、面談を実施しました。成果も出ていますが、さらに多くの人材を必要としています。

## 2. 支援実施報告

### ホーム事業課

#### < 重点目標の取組み結果 >

##### 連携を重視した支援

各事業所、関係機関との連携は主任・サビ管を中心に現場同士が正確に素早い伝達、情報交換ができるよう、随時連絡系統の確認を行ないました。しかしながら、時々伝達の行き違いで支援が滞ることもありました。訪問診療（松島医院）との連携は、松島医院側のフットワークの軽さがあり、利用者の健康状態に対して、素早い対応ができていました。

##### 質の高い個別支援計画の作成と実行

サービス向上部会から出される支援モデルを毎月のサビ管会議で確認し、各サビ管の支援の引き出しを増やすことに努めました。また、ホーム利用者の個別支援計画もサビ管会議で分析し、模範となるものはホーム会議で職員に周知しました。各現場への浸透はまだ不十分なところがあります。

### 居宅支援事業課

#### < 重点目標の取組み結果 >

##### 短期入所事業における支援の向上

利用者が安心、安全に宿泊できることを最優先と捉え、個々の利用者にあった環境づくりや、必要な職員体制の確保に努めました。その上で、可能な限り食事の配膳、下膳や荷物の整理などの生活面での経験を重ねていただくことや、音楽、DVD鑑賞やティータイムの設定などをすることで余暇の過ごし方の充実を図っていきました。

##### 移動支援事業における支援の向上

関係スタッフの間でより情報を共有できるように、確認事項があった場合はすぐに支援記録を基に支援内容について直接話をしたり、メール等で確認をしたりすることで、より利用者にあった支援を構築できるように努めました。

##### 居宅支援事業における支援の構築

関係スタッフで普段の支援の振り返りを行い、本人中心支援会議でご本人やご家族、所属している日中事業所と情報共有することで、ご本人の思いに答えながら生活場面の安定につながるよう努めました。

##### 日中一次支援事業の継続

児童部門の職員と連携して職員体制を確保し、その体制に応じた利用を可能な限り受け入れました。

##### 本人中心支援計画との連動

居宅介護、短期入所、移動支援と対象者が多い中、可能な限り担当職

員が支援会議に参加し、参加できない場合は利用状況を報告するように努めました。支援会議において話し合った内容については会議等で確認、共有することで、統一された支援ができるよう努めました。

#### 1) 支援システムの検討

情報共有を円滑にするために記録の項目を適時見直しました。情報共有する意識が高まった分、会議において議事が多くなり情報を集約、整理することができず、課題と捉えています。

#### 2) 利用者本人視点の支援の構築

会議において、「余暇について」や「利用者の思いとは」、「対人援助職について」などの題目を毎回設定し、職員で意見交換する場を作り、利用者視点の支援や価値観など、支援における意識の共有を図りました。

#### 3) 職員研修

ジョイント職員全体会議において発表。普段の支援の振り返り。

外部の自閉症研修や対人援助職の基本に関することなどを学び、会議において共有、討議した。

普段から他事業所と情報交換をすることで、高齢化対応や特性に合わせた支援をできるよう対応を検討し導入していきました。

#### 4) アルバイトスタッフの質の維持・向上

登録ヘルパーと短期入所アルバイトスタッフを対象に個別面談を2回実施しました。普段のやりがいや困り感を共有し、次の活動に対してモチベーションが持てるよう意識しました。また、行動規範評価を行うことで利用者対応について自身で振り返ってもらい、支援の方向性を確認しました。

また、登録ヘルパーを対象に、普段の支援や記録の書き方等に関するハンドブックを作成し、配布、周知しました。

#### 5) ガイドヘルパーとアルバイトスタッフの確保と育成

ガイドヘルパー養成講座を3回実施しました。合計19名が受講し、そのうち8名がジョイントでの活動につながりました。受講者を如何に活動につなげるかは課題で、養成講座のほかに、ボランティアで参加できるような企画をするなどして、ジョイントのイメージを持っていただく必要があると考えています。

## 相談支援事業課

### < 重点目標の取組み結果 >

#### 関係機関との連携

利用者本人が関係する事業所や学校等と密に連絡をとり、相談支援を進めてきました。計画相談を通して、本人だけではなく支援者同士も顔が見える関係でつながっていく機会が生まれていくことは、計画相談の制度ができたメリットの一つです。

また、自立支援協議会の相談支援部会に積極的に参加し、他事業所や行政と情報の共有等に努めてきました。その中で教育委員会と共同で学校関係者対象のセミナーや、居宅支援事業所を対象にしたセミナーを開催し、計画相談の仕組みそのものを啓発する取り組みも行ってきました。

サービス等利用計画作成件数の拡大

こんぱすで計画の作成を希望された方の誕生日を目安にして、計画の作成を進めてきました。今後、相談支援専門員一人当たりが担当できるケースの数に限界がある為、相談支援専門員の加配をしながら希望者全員のサービス等利用計画が完成するように進めていきます。

#### 1) 計画相談(特定相談支援事業・障害児相談支援事業)

障害福祉サービスを利用する全ての人に対して、サービス等利用計画を作成することで相談支援を浸透させていくことを目的に、平成24年4月にスタートした計画相談ですが、相談支援事業課では、これまでに305名(児童32名、成人273名)の希望を受けており、2015年度末時点で118名(児童32名、成人86名)の計画作成が完了しました。

計画の作成を進めていく中で、利用者の状態変化や親御さんの高齢化などの理由から、関係事業者との連絡調整や新たなサービス利用の必要性など、相談支援専門員が求められる役割も多岐に渡ってしてきましたが、サービス等利用計画を市に提出した時しか報酬が出ないことが、この制度の大きな課題です。

#### 2) 一般相談支援事業(地域移行支援・地域定着支援)

今年度については、利用実績はありませんが、今後、必要な方については、実施していきます。

#### 3) 地域活動支援センター「であい」

であいは、利用者の地域生活と社会参加を支援する為に、気軽に立ち寄れるくつろげる沙龙的な場所として行っている事業です。現在は、西宮市在住の13名が利用しています。

今年度は、趣味や楽しみ、余暇外出など利用者それぞれの普段の生活につながるような活動内容を利用者本人からの言葉も参考にしながら組み立て、実施してきました。であいで体験したことが、利用者の日常生活で生きてくることで、利用者の地域生活そのものが充実していくことが狙いです。また、利用者個々の生活だけではなく、であいで活動を通して利用者一人一人が他者への配慮など集団を意識するようになってきたのも今年度の成果です。

### 3. 会議

ジョイント職員会議 年3回(5月、11月、2月)

課長会議 月1回 運営についての会議

各課職員会議 月1回

ホーム サービス管理責任者会議 月1回

居宅ありかた会議 月1回

各課支援会議 随時

< 外部会議 >

自立支援協議会くらし部会

相談支援部会

西宮市障害児通所支援連絡会

こども部会



4 . 行事 消防訓練 ( ジョイントビル、ホーム俊、上野町ホーム年 2 回 )

5 . 年間研修報告

月	内部研修	外部研修	ジョイント主催 講習	外部へ講師派遣
4	法人全体会議			
5		e サービス ( 自閉症 ) 研修		
6	新人研修 4 回 ( 自閉症・てんかん・知的障害・ダウン )		ガイドヘルパー養成講座	
7	発達障害研修			
8				
9				
10	・知的障害の理解と支援 ・応急救護	・相談支援専門員初任者研修 ・行動援護研修 ・サービス管理責任者等指導者養成研修 ( 国立リハビリテーションセンター )		
11	中堅の集い	・発達障害研修 ・サービス管理責任者講習	ガイドヘルパー養成講座	サービス管理責任者研修 ( 介護分野 ) 講師
12		・ e サービス ( 自閉症 ) 研修		
1	PECS 研修	・自閉症ワークショップ		
2		・相談支援フォローアップ研修 ・相談支援専門員現任研修	ガイドヘルパー養成講座	
3	発達障害研修	・行動援護研修 ・対人援助研修		

## 2015年度 児童通所支援事業報告

児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援・障害児等療育支援

### 1. 総括

ジョイントから独立した運営体制で事業を実施しました。日々の事業については、学生バイトの確保等について、ジョイントと連携を図り実施しました。

職員体制も充足し、サービスの質、量（契約数）ともに拡大すべきところでしたが、一部計画通りには行えない結果となりました。理由としては職員の育成が十分にできなかったことにあります。

障害児等療育支援事業を通しての、利用者・家族、施設への助言や西宮市児童通所連絡会の運営への協力や自立支援協議会こども部会の参加など地域への貢献は行うことができました。

### < 重点目標 >

保育所等訪問支援事業の拡大（カノン今津）

当初 7 名の目標でしたが、最終 10 名の契約となりました。様々な事例を通して、支援技術についての課題（目標）を認識することができました。

人材育成（全体）

PECSの研修の受講を実施しました。現場への導入も進めることができました。保育所等については若い職員の同行の機会を設定しましたが、独り立ちするためには、さらに経験を積む必要があります。全体的には評価から個別支援計画作成のプロセスについての課題が見つかり、次年度の課題となりました。

児童部門の連携強化（全体）

各自事業所内における課題改善を優先し、日々の現場の交流はできませんでしたが、会議等を通して、各事業所の支援内容の理解や意見交換を通して進めることができました。職員を交替しての勤務はできませんでした。

障害児等療育支援事業の運営

担当が変更になった1年目でしたが、予定通りの事業を実施できました。

学校等関係機関との連携の強化（全体）

本人中心支援会議への会議に積極的に参加しました。保育所等訪問支援の拡大に伴い、学校との連携の機会が増えました。

### 2. 支援実施報告

#### カノン

##### 1) コミュニケーション支援

PECSを導入し、自発的な発信の弱い児童も、少しずつ発信できる内容

が増えました。

## 2) 余暇支援

アトリエ活動の実施など、個々の利用者の嗜好性に基づいた活動を提供できました。一人で落ち着いて過ごすことのできるスキルを身に付けられた児童もいます。より多くの児童の余暇を開発する取り組みを継続していくことを確認しました。

## 3) 個別支援計画

ご本人とその家族のニーズを事業所で共有し、支援を実施していきました。

各領域の中から、優先事項の高いもの、カノンの場として取り組めるものを重点課題として設定しました。

## 4) 支援体制の見直し

Aグループ(主に小学生)、Bグループ(主に中学生)のグループ化について、固定であった職員をローテーションすることで、般化の度合いを観察、複数の視点によるチェックと見直しを実施し、プランニングを進めることができました。

## 5) アルバイトスタッフの育成

療育後の振り返りの時間やアルバイトの参加する曜日別会議を通してアルバイトの育成に努めました。徐々に力がついてきており、安心して任せられる人材も増えています

## カノン今津

### 1) 社会性の向上

未就学児については一クラス3人の少グループ制の特徴を活かし、細やかな支援を行ないました。1対1の関係からグループ全体の活動に広げていきました。

学齢期については社会性の向上を図る上で4人クラスの設定もし、友達とのやり取りや共同で取り組む活動など行いました。

学校での課題がある児童には、保護者と相談し、保育所等訪問支援事業により学校へ訪問し児童や先生を支援しました。

### 2) 保育所等訪問支援の拡大

総括の通り、本事業の対象者を広げ、2015年度末までに10名の利用者が利用しました。

## 上甲子園出張所

### 1) 将来に向けた支援

すかいらーくの工場見学、みちしるべ神戸(就労継続支援B型事業所)に行きました。

職業体験については行えず、次年度への課題となりました。

働く場面ではどのような支援が必要なのかについて、職員が学ぶために、作業所や特例子会社、自立訓練事業などの見学を行いました。

## 2) 様々な経験を積む

高校生らしい経験が積めるよう、バンド活動や、女性の利用者だけでメイクやスキンケアなどにも取り組みました。バンド活動については、法人内のイベントに3回出演することができました。

アトリエで描いた絵や創作活動でつくった作品などを上甲子園すずかけ作業所のイベントの際、展示することができました。販売については実施できなかったので、次年度の課題となりました。

## 3) 余暇支援

自由時間を利用して、様々な余暇活動を経験する機会を作りました。また、創作活動を継続することで、活動が余暇の一つになった児童もいます。

## 障害児等療育支援事業

施設一般指導事業を通して、利用者・家族、施設への助言や西宮市児童通所連絡会の運営への協力や自立支援協議会こども部会の参加など地域への貢献は行うことができました。

## 3. 運営体制

### (1) 会議

支援会議(随時)・職員会議(月1回)・児童全体職員会議(年3回)

アルバイト連絡会(毎日、カノンのみ)

### (2) 年間行事

	児童全体	カノン	カノン今津	上甲子園出張所
4月	法人全体研修			
5月	児童全体会議			
6月		避難訓練		
7月		外出・買い物企画	面談・避難訓練	
8月		外出・買い物企画		作業所等見学
9月		特別企画・参観		避難訓練
10月	児童全体会議	面談	面談	面談
11月				
12月		参観・避難訓練	避難訓練	
1月				
2月	児童全体会議			実践報告会
3月		面談	面談	面談・避難訓練

( 3 ) 研修報告

児童全体	放課後等デイサービスガイドライン勉強会、西児連事例検討会
カノン	PECS の研修、月曜日の会の研修
カノン今津	こども未来センターの企画する保育所等訪問支援勉強会、自閉症スペクトラムの研修
上甲子園出張所	作業所や特例子会社など進路先の見学

月曜の会      特別支援教育関係の研修会